

講座実施報告

「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」を開催しました。

今年5月28日から6月25日、毎週土曜日全5回で、行いました。エンパワーメントについて知り、さまざまな視点から男女共同参画を学びました。参加者の方々も、それぞれの回ごとに今までにない自分に出会い、新たな発見ができていたように思います。



第1・2回 金香百合さん
(HEALホリスティック教育実践研究所所長)



第3回 関根聡さん
(大阪女学院大学・短期大学教授)



第4回 桑田道子さん
(女性ライフサイクル研究所 フェリアン)



第5回 細見三英子さん
(ジャーナリスト)

<参加者の声>

- ・5回とも女性が社会参画するための視点が違っていたので幅広い感性が磨かれ、気づきの大切さもわかった。
- ・毎回新しい発見があり、楽しかったです。ありがとうございました。
- ・現代女性が社会参加するための知識が過不足なく学べた。いい講座だったと思う。

講座「国際ボランティアが見てきた 世界の女性たち」を開催しました。

6月30日(木)にJICA関西職員 高田真砂子さん、国際協力推進員 家谷紀子さん、7月7日(木)に手工芸ボランティアの杉内雅子さんをお迎えして、「国際ボランティアが見てきた世界の女性たち」講座を開催しました。JICA職員が途上国で行っている支援活動の紹介をはじめ、実際にボランティアとして派遣された国の女性たちの暮らしなどをお話ししていただきました。



女性活躍推進法に基づき 高槻市の特定事業主行動計画を策定しました

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が平成28年4月1日に本格施行されました。同法では、国・地方公共団体のほか、従業員301人以上の事業所に対して、女性の活躍状況を把握・分析し、数値目標や取組内容を内容とする事業主行動計画を策定・公表すること等を義務づけています。

本市では、これまでに「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画を策定し、取組を進めてきましたが、このたびの女性活躍推進法に基づく新たな取組を追加し、計画の改訂を行いました。同計画は、高槻市の各任命権者が共同で策定し、平成31年度までを計画期間としています。

「高槻市特定事業主行動計画」では、次の項目を加えて改訂しました。

女性の活躍推進に向けた取組について	1) 子育てを行う女性職員の活躍の推進に向けた取組
	2) 女性の管理職を増やす取組

また、既に数値目標としていた、①女性職員の育児休業取得率100%、男性の育児休業取得率10%、②超過勤務時間を年間一人当たり300時間以内、に加えて新たに次の数値目標を設定しました。

- ・消防士の女性職員の割合3%、技術職の女性職員の割合10%、管理職(主査級以上)の女性職員の割合25%

計画本編の掲載は、誌面の関係で省略させていただきますが、市役所本館1階の情報公開コーナーに配架するほか、市ホームページ上で公表していますので、ご覧いただけます。